

平成25年度第3回
北海道環境教育等推進協議会

議 事 録

日 時：平成25年11月7日（木）午前10時00分開会
場 所：道民活動センター 1050会議室

1. 開会

○事務局（坂口環境計画担当課長）

ただ今から第3回北海道環境教育等推進協議会を開会いたします。

本日は、9名の委員の方にご出席をいただいております。要綱に定めます定足数を満たしております。会議が成立しておりますことを報告いたします。

まず、資料の確認をさせていただきます。お手元に配席図、資料5「表題、副題について」を本日配布しております。資料1～4につきましては、事前に郵送させていただいております。また、本日ご提案いただいた資料として、内山委員から本文の修正意見、宮本委員から表題、副題の案を配布しております。配布漏れがございましたら、事務局へ申しつけください。

それでは、ここからの議事進行は、山中委員長にお願いいたします。

2. 議事

(1) (仮称)北海道環境教育等行動計画の素案(案)について

○山中委員長

それでは議事に入りたいと思います。

はじめに、議事(1)「(仮称)北海道環境教育等行動計画」の素案(案)につきまして、事務局から説明をお願いします。

○事務局（伊藤主幹）

資料1から資料3にもとづきましてご説明いたします。

はじめに資料1についてですが、行動計画素案(案)の概要版です。

「第1章 計画の基本的な事項」といたしまして、「1 計画策定の背景」として、国の法改正の動きや道民の環境保全意識の高まり、市民活動団体等の活動の広がりなどを踏まえ、現在の基本方針を見直し、新たに行動計画を策定することを記載しております。

「2 計画の位置付け」につきましては、法第8条に基づく行動計画であり、「北海道環境基本条例」に基づく、「北海道環境基本計画」の個別計画であることを記載しております。

「3 計画の期間」についてですが、平成26年から概ね10年間、

「4 計画の目指す方向」につきましては、黒枠で「目指す方向」と①から⑦までの7つの視点を記載しております。

次に2ページをご覧ください。「第2章 本道の現状と課題」として、個人、学校等、事業者など各主体別の主な課題と、人材の育成・効果的な活用、機会提供・環境配慮意識付けなど、各施策別の主な課題を記載しております。

次に、「第3章 計画の推進」として、個人、学校等、事業者など、「1 各主体に期待される主な役割」「2 各主体の連携・協働」、連携・協働を行う上で重要となる、互いの立場を尊重したパートナーシップの下に連携・協働することやコーディネーターやファシ

リテーターの存在を記載しております。

次に3ページをご覧ください。

「3計画の推進施策」についてですが、道が取り組むべき施策として、人材の育成・効果的な活用、機会の提供、拠点機能の整備等を記載しております。

次に「第4章 計画の進行管理」として、「1推進体制」についてですが、庁内につきましては、環境政策推進会議を活用し、関連施策を総合的・体系的に展開する。また、環境教育等推進協議会の構成メンバーが協力して、環境教育等の推進を図ることとしております。「2指標」についてですが、環境配慮活動実践者の割合、環境管理システムの認証取得事業所数、環境教育に取り組んでいる学校の割合を記載しております。

次に「3点検」についてですが、指標や道の関連施策の取組状況などを活用しながら、毎年度、把握・点検し、それらの結果を北海道環境白書等により公表することとしております。

次に資料2をご覧ください。

資料2は、行動計画素案(案)の本文を冊子としたもので、前回からの修正内容を反映したものです。骨子からの修正につきましては、下線を付しております。内容については、資料3で説明いたしますので省略させていただきます。

次に、資料3をご覧ください。

左側の欄が素案(案)、真ん中の欄が前回お示しした骨子案、備考欄には2回目の協議会とその後に各委員から頂いた意見等の内容と反映状況、事務局で修正した理由等を、右端の欄が、道、道教委の関連部局を記載しています。

なお、事務局で修正した観点としては、表題下の丸に記載のとおり、文章の簡素化、重複の削除、補足、わかりやすい表現・文言、字句の修正、データの更新などの理由です。

次に、目次の第1章の4の2つ目の黒丸の環境問題のところですが、「多面的」の文言を前に持って行き、「環境問題を多面的、客観的かつ公平な態度でとらえる」に修正しております。

次に、「はじめに」についてですが、簡素でわかりやすい表現にすること、適切な表現にすることといったご意見を踏まえ、下線部のとおり修正しております。

3ページをご覧ください。第1章「1計画策定の背景」についてですが、この部分も、ご意見の趣旨を踏まえ、簡素でわかりやすい表現との観点により修正しております。

また、法改正のポイントを枠囲いで記載しておりましたが、本文から削除し、巻末での記載を検討したいと考えております。

次に、4ページをご覧ください。4ページから5ページにかけてある北海道環境基本計画との関連の枠囲いにつきましても、同様の趣旨で削除しております。

次に5ページですが、北海道環境教育等行動計画の左上に記載しております「計画の体系」を「計画の主旨」に事務局において修正しております。

6ページにつきましては、枠囲いの下の行になりますが、簡素でわかりやすい表現にす

るため事務局で修正しております。

次に7ページの「②環境問題を多面的、客観的かつ公平な態度でとらえる」についてですが、意味を正確にわかりやすく伝えられるよう、多面的を前に持つとともに、適切な表現すべきとのご意見を踏まえ、非生物の記載部分などを修正しております。

次に、8ページになりますが、ゴミの排出量とエネルギーの記載についての表現を修正すべきとの意見を踏まえ、下線部のとおり、ゴミ総排出量÷総人口を加筆しております。

また、「二酸化炭素排出量の1.1倍となっているが、相対比較だけではわからない」「森林保全の重要性を取り上げては」とのご意見を踏まえ、「エネルギー消費量が減少してきているものの」と「森林の保全の重要性」を記載しております。

次に、「④体験を重視する」についてですが、本道の自然特性の別な観点を取り上げるべき、自然災害等のリスクと教育の関連性についてのご意見を踏まえ、左側の下線部のとおり、「また本道は、ジオパーク等に見られる」以下を加筆しております。

次に、「⑤ライフステージに応じる」についてですが、幼児期の自然体験の環境教育的視点を追加してはとのご意見を踏まえ、左側の下線部「身近な事象や動植物に対する感動を」以下を加筆しております。

次に、「⑥地域社会全体が協働して取り組む」ですが、NPO法人を市民活動団体に修正し、より広範囲の団体としています。

次に、「⑦いのちのつながり、いのちの大切さを学ぶ」ですが、非生物の記載の整合性を図る必要があるとのご意見を踏まえ、左側の下線部のとおり修正しております。

次に第2章についてですが、(1)の個人の課題の表記を下線部とおり、「環境に配慮した行動や」以下のとおり、事務局で修正しております。

次に、10ページ(3)の事業者の現状についてですが、一番下の段落になりますが、グリーン・ビズ認定制度を詳細に記載するよう、事務局で加筆をしております。

次に、11ページから13ページにかけまして、個々の説明は省略しますが、事務局で表現を修正しております。

次に、14ページの「ウ表彰等」ですが、現状に、下線のとおり、環境マネジメントシステムを加筆し、課題についても、マネジメントシステムとグリーン・ビズ認定制度を加筆

しております。

次に、15ページの「エ体験の機会の場合」についてですが、「体験の機会の場合の認定」と表題を修正するとともに、安全管理体制の整備、危険箇所の表示などの認定要件を加筆しております。

次に、16ページについてですが、(4)協働取組の現状の欄についてですが、中程になりますが、下線部のとおり、道における環境関連の協働取組の具体例を加筆しております。

次に、17ページの一番下の「(1)個人に期待される役割」の家庭の欄についてです

が、「具体的に示したほうが理解しやすい、連れ出す、感じさせるなど強制的な意味合いをなくすべき」とのご意見を踏まえ、下線部の「環境に配慮した商品・サービスの選択」以下のとおり修正しております。

次に、18ページの「(2) 学校等に期待される役割」についてですが、「幼稚園や保育所が学齢期に接続していく公的な幼児教育であることを明確に」などのご意見の趣旨を踏まえ、保育所保育指針を加筆するとともに、表現を修正しております。

次に、19ページですが、事務局で表現を修正しておりますが、説明は省略させていただきます。

次に20ページの「(6) 道の役割」についてですが、真ん中の欄の下線部の「具体的な取組としては、地域における」以下6行の記載ですが、「(1) 個人に期待される役割」から「(5) 市町村に期待される役割」に記載内容とのバランスを図ることと、21ページ以降に記載している「3計画の推進施策」と重複していることから、この部分を削除しております。

また、21ページの中程にある、「道、道民、民間団体や研究機関が相互に連携し」以下についてですが、この行につきましても、同様の趣旨で削除しております。

次に、各主体の連携・協働の概念図ですが、NPO法人等を市民活動団体等に修正しております。

次に、22ページの2行目と3行目ですが、育成した人材の活用が大切である、人材登録制度の周知が重要であるなどのご意見を踏まえ、左の下線部のとおり修正しております。

次に、23ページですが、「イ 環境教育プログラム等の活用」に記載していた環境マネジメントシステムの記述を、「ウ 表彰等」に移動させております。

次に、24ページですが、「イ 北海道環境の村」につきましては、事務局で文章を簡素化しております。

次に25ページの「(4) 協働取組の推進」についてですが、ここにつきましても、文章を簡素化させております。また、黒枠の推進施策についてですが、黒四角の3つ目と4つ目に環境サポートセンターの事業を再掲しております。

26ページは、文言整理をしており、大きな修正はありません。

次に、27ページですが、「2点検」と「3指標」の順番を入れ替え、2を指標とするとともに、事務局で表現を簡素化させております。3にしました点検につきましては、委員長から「指標によらないものを含めた点検評価の視点が必要である。」などのご意見の趣旨を踏まえ、「指標や道の関連施策の実施状況、民間の環境保全活動等の取組を活用しながら、本計画の推進状況を毎年度把握し」と修正しております。

説明は、以上です。

○山中委員長

ただ今の事務局からの説明に関しまして、ご質問がありましたらお願いします。

表題の部分は後で行うこととなります。

○内山委員

資料3の3ページのところで、「環境教育等促進法の改正ポイントは巻末での資料掲載などを検討」とありますが、そうなるのであれば本文に「改正ポイントは巻末を参照」などと記載した方が良いと思います。

○事務局（伊藤主幹）

そのようにしたいと思います。

○山中委員長

巻末と本文の関係を示すためにも、本文に入れた方が良いと思います。

○山中委員長

他にはよろしいでしょうか。資料1の概要版と資料2の本文がパブリックコメントで示されるものです。本日は資料1、2につきましてご意見をいただきますが、最初に内山委員から意見をいただいておりますので、説明をいただきたいと思います。

○内山委員

まず、「はじめに」の下から2行目ですが、協働取組の視点を入れたいと思いますので「連携して」という文言を入れてはどうかと思います。

15ページの「協働取組の推進」ところですが、企業との連携について記載した方がよいと思います。本日配布しましたチラシのような、企業と行政の連携した取組を増やしていくといったことが協働取組や環境教育の促進につながると思いますのでこういった記載が必要と思います。

同じページと24ページにあります、北海道環境財団のホームページのところなのですが、イベント状況や助成金情報は中間支援会議・北海道「環境ナビ北海道」のホームページに集約しておりますので明記した方がよいと思います。

16ページの「家庭」のところですが、「食事、買い物、遊び、住まい」となっていますが、それぞれをつなぐものであり、CO₂の排出量もかなりのものである「交通」という重要な要素も入れた方がよいと思います。

17ページの「学校に期待される役割」で教職員の役割のようなものが記載されていますが、教職員も多忙であり環境教育等に割ける時間も限られていますので、場合によっては、地域の活動団体に指導者を求めて、地域環境学習や環境保全活動に取り組むことがあってもいいのではと思います。

19ページの「各主体の協働・連携」で、道の施策の中にもあるのですが、今回の法改正の主旨である協定制度の活用も有効であることを記載した方が、民間から提案する意味も含めて良いと思います。

最後に「指標」の部分ですが、グリーン・ビズの認定制度が本文に記載されていますので、事務局の説明のとおり、事業所の指標を2つ記載するのめどうかと思いますが、認定事業所数を増やすことを記載することで、道や事業所の取組の広がりにつながっていくのではと思いました。

○山中委員長

会議の中で議論していきたいと思いますが、意見の中には追加した方がよい観点もあり十分に検討すべき内容と思います。他に全体を通じていかがでしょうか。

○田中委員

資料1の7つの視点で①から⑥は態度やスタンスが記載してあり、⑦に「いのちのつながり、いのちの大切さを学ぶ」と内容についての記載がありますが、学ぶ内容として「いのち」を特にクローズアップしているのはどういった考え方ででしょうか。他にも循環や水など、クローズアップしてよいと思いますがどうでしょうか。

○事務局（伊藤主幹）

体験を重視する、ライフステージに応じるといった視点にも学ぶ内容は入っております。

視点につきましては、現行の基本方針における7つの視点を基に、国の基本方針と北海道の独自性を勘案して出てきているものであります。

○山中委員長

今回の行動計画で突然出てきた7つの視点というよりも、これまでの経過を踏まえて出てきているものということと思います。

○宮本委員

7つ目が「学ぶ」という表現のため、違和感があるのかもしれませんが。「重視する」といった表現だと違ってくるかもしれません。

○田中委員

いのちに加え、循環といった視点などが入るとより良いと思いました。

○事務局（伊藤主幹）

国の基本方針に「環境教育に求められる要素」といたしまして「いのちの大切さを学ぶこと」という項目があります。以下、読ませていただきますが、「いのちの大切さを学ぶことも環境教育に期待されている大切な役割です。昨今、国内外でいのちを軽視する悲しい行動、出来事が見られています。環境教育により、いのちあるものに触れ、いのちの感動を得て、いのちを尊ぶ心を育むことが期待されています。」とありまして、前回の国の基本方針、また、今回の基本方針におきましてもいのちの大切さについて記載されているところです。この部分を受けまして、道では、前回の基本方針から7つの視点の一つとして記載しているところです。

○山中委員長

7番目というのは、①から⑥を踏まえて⑦につながっているとの意味もありますし、他の視点においてもリサイクル、省エネ、循環の話も出てきていますので、それほど違和感はないのではないかと思います。

○田中委員

中身を読むと確かに循環や非生物といった話も出てきています。中身についての意見ではありませんが、タイトルだけを見た時、もう少し、他の要素が入っていた方が親切でわ

かりやすいと思う、という意見です。

○奥谷委員

視点②の「環境問題を多面的、客観的かつ公平な態度でとらえる」での記載に、国連の環境開発会議でも謳われている「持続可能な開発」といった文言を入れてはと思いました。現在の社会は開発なしには成り立たないわけですから、「社会経済の仕組み」といった漠然とした表現よりも、持続可能な開発、消費、生産といった表現の方が学生などの若者にはわかりやすいのではと思います。

○山中委員長

最初に「サステナビリティ」という言葉が出てきた頃には「開発」という言葉を用いていましたが、最近「持続可能な社会」といった表現が一般的になってきています。「持続可能な社会経済の仕組み」といった表現ではどうなのでしょう。

○大島委員

環境教育そのものが持続可能な社会を創っていく営みです。そう考えると、目指す方向の中で謳っている「持続可能な社会を築いていくために」に包含されると思います。

○能條副委員長

この文章は「過去から現在に到るまでの環境の変化、社会経済の仕組み、生活や文化について総合的に理解する必要があります。」となっており、最近言われている持続可能な社会だけでなく、持続可能な社会と言われる以前の社会についても理解するという趣旨と思いますので、「過去から現在に到るまでの」の表現を活かす意味でも、このままでいいかと思います。

○能條副委員長

「はじめに」のところですが、前回意見を述べさせていただいた部分について、6ページの「④体験を重視する」の項目で記載されているところですが、環境教育を行うに当たっての資源という意味で「はじめに」に少し記載してはと思います。北海道の自然の素晴らしさ、それが貴重な財産であるとの記載となっていますが、北海道で環境教育に取り組むことを考えると、他の地域より北海道にはこんなアドバンテージがある、こんな素晴らしいものがあるということが言えると北海道の行動計画としては良いのではと思います。ジオパークにこだわるものではなく、6ページに追加いただいた後段のような表現を入れてはと思います。

○山中委員長

ジオパークとは書かなくても、そういった趣旨を踏まえた記載を入れてはということですね。

私からは、四季の変化のところに入るのかもしれませんが、北海道の環境を考えた時、寒さや暖房といったこともあるので、雪や寒冷といった表現が入るとよいと思います。

○宮本委員

もう一つ入れていただきたいと思っているのが、ボランティアなどの社会貢献の記載の

後に、北海道の再生可能エネルギーのポテンシャルの高さにかかる表現があると良いと思います。北海道のエネルギーのポテンシャルの高さを活かすということは、経済産業省や環境省をはじめ、様々なところで言われています。

○山中委員長

再生可能エネルギーに似た言葉は本文にあったでしょうか。

○宮本委員

5ページの参考「本道における環境問題の特性の例」と19ページの「道の役割」のところで出てきます。道の役割として出てきており、一つの柱としてあっていいと思うので是非入れていただきたいと思います。

○山中委員長

趣旨的に考えても再生可能エネルギーの記載自体はあっていいと思っています。エネルギー問題も環境教育で扱うことは普通になってきています。「参考」の部分で再生可能エネルギーの言葉がありますので、そこをうまく生かして記載いただくことや道の施策以外の場所での記載を事務局で検討してもらえればと思います。

○能條副委員長

再生可能エネルギーが出てくるのであれば、再生可能資源の記載もあればと思います。再生可能資源は人の行動によって再生可能になったり、再生不可能になったりし、環境教育の重要なポイントとなる点からいってもそういった文言があっても良いと思います。

○内山委員

「はじめに」の一段落目のところですが、我々の生活は生態系サービスを利用することで成り立っているので、生態系サービスを引き続き利用していくといったことを記載してはどうかと思います。

○山中委員長

積極的な意味での環境保全ということですね。内山委員から意見のあった、グリーン・ビズを指標に加えるという意見については、いかがでしょうか。

○事務局（伊藤主幹）

大きな指標を3つ設定する中で、グリーン・ビズを加えると事業所のみ二つの指標となってしまいます。指標のバランスから見ても、参考指標として活用させていただきたいと考えています。

○山中委員長

グリーン・ビズの認証主体が道ですので、そういった意味でもどうかと思った次第です。「3点検」で、指標はこれだけにこだわらないとなっているので、あえてここで記載までしなくてもよいと思います。

○内山委員

点検の際でもいいと思いますが、グリーン・ビズ認定制度は申請事業所に記載いただき評価する制度なので、事例を集めていただき点検できればと思います。ただ、環境管理シ

システム自体がどんどん形を変えていく気がしていて、10年後どうなっているのかという不安もあります。

○事務局（坂口課長）

グリーン・ビズ認定制度は、登録事業者が大半です。これは環境保全のいくつかのアイテムを取り組んでいるものを自己申告で丸を付けて申請いただくものでして、その時々で項目や内容を変更、追加する可能性もあり、数字だけを追っていくことで上手くいくかということがあります。内容の変更も踏まえて推移を見ていくという点では参考となろうとは思いますが。

○山中委員長

グリーン・ビズ認定制度自体は3つの区分に分かれており、この協議会で取り上げるものとなると、グリーン・ビズ認定制度の中でも「先進的な取組」という分類になるのかなと思います。参考になるものは、来年度以降の点検での資料になってくるのかなと思います。

○能條副委員長

「3指標」全体についてですが、指標は何かを見るためのものなので、ここにあげられている指標が何を見ようとしているのか説明が欲しいと思います。例えば、環境配慮活動実践者の割合を見ることで、7つの視点のどこが上手くいったことになるのかといった説明がないと、枠囲いの部分だけでは意味が見えないと思います。

○事務局（伊藤主幹）

指標については、説明を入れるよう検討したいと思います。

○山中委員長

指標と視点の関連の説明は必要と思います。また、「3点検」にあるように、この協議会で出て来たものは柔軟に取り入れていくことになると思いますので、指標が一人歩きすることはないと思います。

○宮本委員

地域社会の役割として、リスクマネジメントが何度か出てきたと思いますが、どこかでもう少し記載いただければと思います。

○事務局（伊藤主幹）

6ページの「④体験を重視する」の視点において記載させていただいております。また、19ページの「道の役割」に「各地域の自然的条件を踏まえた防災計画の策定や防災教育などは、環境教育と強く結びつくものです」記載しております。

○宮本委員

災害体験から学ぶことでなく、責任の問題として記載する必要があるかと思います。また、道の役割の部分だと道が担ってくれるように感じるので、一人ひとりの取組として必要かなと思います。

○山中委員長

ジオパークの記載が強調されているため、リスクマネジメントの記載としては少し弱いかなと思います。

○田中委員

「⑥地域社会全体が協働して取り組む」の視点の部分で、防災や減災を絡めて記載してはどうかと思います。災害が発生する前から、人と自然、地域のつながりを考える記載があるといいと思います。

○山中委員長

確かに色々な意味のリスクは地域社会で考えるのが一般的ですので、この部分にリスクの関係を入れるのは良いと思います。リスクマネジメントとは書かなくても、検討いただければと思います。

○事務局（坂口課長）

検討いたします。

○山中委員長

内山委員から提出のあった意見について、他の委員から意見等はあるでしょうか。一つ一つは尤もだと思います。企業との取組を進めることは必要ですし、情報提供は中間支援会議「環境ナビ北海道」ということでしょうし、「交通」は入れても問題ないと思います。

「学校等に期待される役割」にある、地域の問題を考える時、学校だけでなく地域に指導者を求めるといった話は一般的になってきていると思いますがどうでしょうか。

○水野委員

学校現場からの意見ということで。ゲストティーチャーとして地域の人たちに来ていただくのは小学校でも中学校でも当たり前になってきています。ただ、教職員自体が地域に住んでいるわけではないので、そういった人材が地域にどうかかわからないという状態であり、学校からこういった人材がいないかといった情報を発信しています。こういった形で記載いただくと、地域から学校へPRしてきてくれるのではないかという期待もあり、大変助かると思います。

○山中委員長

そうですね。学校と地域の連携という意味でも大切だと思います。

○田中委員

私は学校によく行く側の立場なのですが、声を掛けてもらわないと行きにくいという実情があります。20ページに「人材の育成・効果的な活用」があり、法改正前から人材認定等業がありますが、そういった事業を現場レベルの人が知っていたことがありません。学校等の記載のところに、20ページや人材等認定制度活用を参照といったことを記載いただき、一人でも多くの教職員の方に周知が図られる工夫があると良いと思います。

○山中委員長

事務局の方で、こういった意見を踏まえ記載を検討していただければと思います。内山委員の意見にある、19ページ「各主体の連携・協働」の協定書の活用ですが、具体的に

はどういったことでしょうか。

○内山委員

地域の環境課題を解決するのに、協働取組の仕組みを作り、協定書で結び、市町村や道へ持って行き協定書で行うことを働きかける制度です。役所の方や事業所の方が2～3年で変わってしまい、信頼関係をまた一から構築する、といったことになりがちですので、そうならないように方針を決めて協定を結ぶことができます。道の施策には記載されていますが、民から提案することが出来る制度なので、こういった制度を活用することも一案ですということで記載してはと思います。

○山中委員長

各主体の連携・協働の趣旨にも合っていますし、道の施策にも入っているとのことですので、協働を促進する意味でも、記載を検討してもらえればと思いますがよろしいでしょうか。

○事務局（坂口課長）

検討いたします。

○山中委員長

次に、表題と副題について、議論したいと思います。事務局から説明をお願いします。

○事務局（伊藤主幹）

資料5をご覧ください。

前回の協議会で、「ネーミングは大切である」という認識が委員の中で共有されている事を踏まえながら事務局で検討することと併せて、委員の皆様で、表題・副題についてのご意見やご提案があれば、事務局にご提出していただくことになっておりました。

また、表題と副題については、パブリックコメントの実施時など、常にセットで使用し、計画の対象や内容などが、できるだけ正しくイメージされるようにしていきたいと考えております。

内山委員から次のとおりご提案がありました。表題については「北海道環境教育・協働取組促進行動計画」、副題は「持続可能な社会のための人づくり・協働取組のために」です。ご提案の考え方といたしましては、本計画や法律の目玉である協働取組が表題、副題に必須なのではないかとのことであります。

次に、事務局の案ですが、2ページの「参考1 他県の計画名称」をご覧ください。山形県では「山形県環境教育行動計画」、山梨県では「やまなし環境教育等行動計画」としてしております。参考2は道の他の計画、参考3は本計画の名称の経過、参考4は法の目的の規定です。これらを参考に熟慮し、検討した結果、表題につきましては「北海道環境教育等行動計画」、副題は「みんなで取り組む環境保全をすすめる人づくり」としました。

事務局の考え方としましては、表題は、できる限り簡潔で端的に、主眼として記述される内容を徴表するべきものであり、本計画は、学校教育に限らず、環境保全・環境配慮を行う人づくりをどのように進めていくかを主眼に論じており、この主旨を端的に表す語と

しては「環境教育」が最も適当と考えます。また、これを効果的に進める方法として、異なる主体間の連携・協働などに言及する旨を「環境教育等」で表現しております。

副題は、記述内容を受け手に分かりやすく伝えるものであり、協議会の議論や法改正の主旨などを踏まえ、「環境保全」とこれを効果的に進めるための「協働」の観念を取り入れながら、本計画が目指していく姿を誰もが理解しイメージできるよう、極力平易な語句を用いて表現しようとしたものです。

副題につきましては、他の副題も考えました。副題案2の「環境保全に取り組む人づくりのために」は、平易でわかりやすい副題であるが協働取組の概念が入っておらず、「取り組む」だけでは積極的なイメージが出ていない。副題案3の「環境保全をすすめる人づくりのために」は平易でわかりやすい副題であるが、協働取組の概念が入っていない、と考えております。

内山委員の案に対する事務局の考えとしては、協働取組は新たな要素で重要であります。法の目的規定においても、あくまで環境保全活動や環境教育を効果的に進めていく上での手段としての認識であり、環境教育と併記することによって、同列で論じられるように受け取られるのは好ましくないのではないかと考えています。

次に副題についてですが、副題としては、平易さに欠けていること、「持続可能な社会」という語は、環境関連の施策・政策・計画などの目指す究極の姿・到達点であるため、環境基本計画や地域の総合計画などにはふさわしいが、本計画は、環境基本計画の中の人材育成に関する部分を掘り下げ、具体化することが主眼の分野別・個別計画であるため、「人材育成を平易に表した「人づくり」が、よりふさわしいと考えています。

繰り返しになりますが、事務局としては、表題については「北海道環境教育等行動計画」としていただきたいと考えております。副題については、誰にでも分かり易く、より平易で望ましい表現があればご意見をいただきたいと考えております。

宮本委員からいただきました案につきましては、議論の中でお話しいただければと思います。以上です。

○山中委員長

ただ今の説明に関しまして、ご質問等がありましたらお願いします。内山委員、補足説明等があればお願いします。

○内山委員

今、事務局の説明を聞いて思ったのは、概要版の「計画の位置付け」に法第8条に基づく行動計画とありますし、法律を読みますと「環境保全活動、環境保全の意欲の増進及び環境教育並びに協働取組の推進」となっています。これは、環境教育、環境保全活動の手段が協働取組ではなくて、並列だと条文で言っているのではないかと思います。

「環境教育等行動計画」といってしまうと、せっかくの名称が略称のように感じてしまいます。他府県の名称も見ましたが倣う必要はないですし、せっかくの名称を略称でよいのかと思います。「環境教育等促進法」というのは略称で、「環境教育等による環境保全

の取組の促進に関する法律」という正式名称がありますので、主旨が伝わるよう名付けると良いと思います。

副題は、「ための」「ために」と重複しておりますが、「持続可能な社会を目指す人づくり・協働取組のために」といった副題はどうかと思います。事務局案が悪いというわけではないですが、どうしても教育だけに見えてしまう。「みんなで取り組む」とあっても最後は「人づくり」で終わってしまう。考え方としてはわかりますが、私としては、期待される法の趣旨としては、人づくりと協働取組の二つで環境保全を進めるという意気込みを示すべきと思います。

○山中委員長

宮本委員、配布いただいた表題、副題について説明をお願いします。

○宮本委員

当日の提出となり申し訳ありません。事務局案と内山委員の意見を見せていただいた上で、もう少し伝わりやすく、かつ、北海道のアドバンテージをポイントに2案作成してみました。前回も発言しましたが、環境保全のための環境教育ということが、やはり「環境教育等」では伝わらないと思っています。北海道は、他府県に比べて遙かに保全すべきものを持っているわけですから、そういったことアピールしていければと思います。そういった意味で「保全」という言葉を活かし、2案を考えてみました。要素としては、連携を活かして、ネットワークという言葉を使っています。副題は皆さんへ伝わりやすいものとして考えてみました。

○山中委員長

内山委員の説明に、名称は短くなくてもよいとありましたが、国の法律名は非常に長くて、略称で呼んでしまうことが多いのですが、そのあたりは、道の方では名称を付ける際にどう考えるのか、事務局の方からお願いします。

○事務局（伊藤主幹）

基本的には、平易でわかりやすく、長くないということで名称が付いております。参考2にある他の計画名称にもありますように、規定として決まっているわけではないのですが、名称については比較的短く、副題については、かみ砕いてわかりやすくしたもの使っていることが多いです。

○山中委員長

国では、副題を付けずに長い名称にして略称を付ける、道では、副題を作ることで表題を短くということでしょうか。

○事務局（伊藤主幹）

表題は、内容の主眼を表したものを簡潔に付けるということになると思います。表題については、本計画の内容の主眼であります、環境教育の推進を表すものがよいと思っています。副題については、平易でわかりやすいものになると思います。

○田中委員

内山委員の案の「持続可能な社会のため」が、本計画の最初にも記載されていますのでよいと思います。事務局の案の副題で「みんなで」とありますが、誰をさすのかということになりますし、全員が取り組むということであれば、あえて使わない方がよいと思います。

○事務局（坂口課長）

「持続可能な社会」というのは「環境基本計画」のような環境の全体計画の到達点としての目標としてふさわしいものでございまして、本計画におきましても持続可能な社会を目指していくのは間違いありませんが、本計画で主眼としていますのは、「地域づくりを含めた人づくり」であるという認識から、究極の到達点を書くというのは、分野別の計画ということからしてどうかと思っております。

○山中委員長

内山委員の説明でいくと、人づくりと同時に協働取組を推進するという事で、どちらも同じレベルであるという説明でした。事務局の説明でいくと、人づくりの方法的なものとして協働取組があるというように聞こえたのですが。人づくりと協働取組は本来並列なのでしょうか。

○内山委員

私は並列だと思います。人づくりのための協働取組となると、もっと教育に比重が置かれて、内容が変わってきてしまうと思います。

○山中委員長

事務局案は、読みようとして色々読めて、「環境保全をすすめる人づくり」をみんなで取り組むと読めてしまいます。本当は、「みんなで取り組む環境保全」があって、そこを進める人づくりだと思います。

○事務局（坂口課長）

読み取り方が難しいと思いますが、「みんなで取り組む環境保全」という連語でありまして、そこには協働で行おうという概念を入れております。また、「みんなで」は、まとまっても取組みますが、各主体それぞれ、一人ひとりも環境保全に取り組むということもイメージしておりまして、両方を含めた環境保全を行う人づくりを表しております。

○能條副委員長

資料1に目指す方向があり、これが行動計画の中身を表すものだと思いますが、これを見るとやはり目指すところは「人づくり」ということになると思います。何のための人づくりかというのと、「持続可能な社会を築いていくため」と人づくりの前に修飾があり、どうやって行うかというのと「道民一人ひとりが参加し協力しながら」の修飾がある。計画全体としては人づくりのための計画となっていると思います。

○宮本委員

事務局の副題は、他力本願的な印象を受けます。「みんなで」という言葉は出来る

だけ使わないようにしています。この副題を文章として成り立たせるには、「環境保全をすすめる人」と括弧でくくらないとわからないと思いますが、そうするとリーダー育成的な意味あいが変わってきってしまうと思います。

○大島委員

「協働取組」が何もなしに一人歩きすることはないと思います。何のための協働取組かという、国の基本方針でいうと、環境保全や意欲の増進、環境教育、これを進めるための協働取組の推進と読むのがよいと思います。

環境保全活動と協働取組が並列ではなく、何のための協働取組かを考えるとよいと思います。

○山中委員長

環境保全と協働取組は並列ではないというのは大島委員の意見のとおりと思いますが、環境保全があって、その下に環境教育と協働取組が並列であるというのが内山委員の説でして、環境教育の下に協働取組があるというのが事務局の説ということかと思っています。

○大島委員

今の論点は、人づくりと協働取組の関係だと思いますが、この計画の究極の目的は人づくりだと思います。どういう人かという、例えば、色々なところで協働や連携の出来る人を作っていきましょうということではないでしょうか。

○山中委員長

国の閣議決定は、究極的には人づくりなのではないでしょうか。

○事務局（伊藤主幹）

基本的には、人づくりが主として書かれております。基本方針では環境保全に求められる人物像が記載され、それに関する部分が厚く記載されていると思います。

○内山委員

1回目の協議会資料にある、国の法改正の概要資料でいくと、法改正の必要性として、「環境を軸とした成長を進める上で、環境保全活動や行政・企業・民間団体等の協働がますます重要になっている」とありますし、地方自治体による推進枠組みの具体化にある「環境教育・協働取組推進の行動計画の作成」ということを見ても、この主旨を汲むのであればやはり並列かなと思います。今回の計画でも、そこを踏まえて、協働取組に関する議論を行い、文言を入れてきていると思います。

○田中委員

環境教育はこれから推進してこうというものではなく、これまでも取り組まれてきているものであり、協働取組は今回の法改正により新たに加わったものです。この計画は、この先10年のものであり、少し先を見据えた表題を考えていった方がよいと思うので、環境教育と協働取組を並記しても良いかと思っています。

○上田委員

行動計画なので、表題は具体的である必要があると思いました。表題は、環境教育と協働取組を推進する計画と並列で記載した方がよいと思います。具体的にすると、「北海道型環境教育」といった言い方にするとオリジナリティがあり、手に取る人も関心を持って見てもらえるのかなと思いました。

副題は、行動計画が望む姿だと思うので理想像を掲げるとなると、事務局の表現に、宮本委員の意見にあった括弧でくくる意見で、「環境保全をすすめる人づくり」でくくると、多くの方にわかりやすくなると思いました。

○大島委員

表題ですが、先程、田中委員がおっしゃったとおり、環境教育は今始まったものではないのですが、環境教育をより効果的に進めていくためにはどのような方策があるのかということで連携や協働といったことが強調されている、そういったことから言うとやはり環境教育が主であり、並列にはならないと思います。そういった点を踏まえ、表題は事務局案が良いのではというのが一つ。

副題で、「みんなで」という表現が曖昧で使いたくないという意見が宮本委員からありましたが、「みんな」というのは、ここで話し合ったように、幼児から高齢者まで全体を指す、一人ひとりの主体がみんなであると思いますので「みんな」という表現を使ってよいのではないかと思います。

○能條副委員長

私は大島委員の意見に賛成です。協働取組は重要だと思っておりますが、手段として協働取組が強調されているのであって、それは何のためかというところと環境保全の意欲の増進や環境教育の推進ためといった謳い方だと思います。

協働取組を進めていくことが重要であることは委員の皆さんが一致しているところなので、そういった部分を副題で反映していくと良いと思います。

この行動計画の表題に環境教育は外せないと思います。誰がやるのか、どうやってやるのか、どんなところを目指すのかということが表題だけでは表せないので副題で盛り込むと良いのかなと思います。

○内山委員

私は、環境教育も協働取組も手段であって、その二つをもって持続可能な社会を目指していくという関係とと思っています。

○能條副委員長

内山委員の意見が違っているというのではなく、協働取組ということが一般化していないと思います。どうやって、だれと協働していけばよいか一般化しておらず、行動に移っていない部分があります。それを行き渡らせるための教育が必要である、それをこの行動計画で推進していく、ということかと思っています。

○山中委員長

今までの議論を見ていると、私としては、表題は事務局案を中心に考え、副題は「人

づくり」だけでなく、「協働取組」と並記することが望ましいかと思っています。ただ、これは道が定める行政計画の側面がありますので、事務局と考えなくてはならない部分があります。

只今の議論を踏まえまして、最終的な文言は委員長へ一任いただくということで事務局と調整したいのですがよろしいでしょうか。

○山中委員長

それでは最終的な文言は一任いただき、事務局と調整して決めさせていただきたいと思います。

(2) パブリックコメントの実施等について

○山中委員長

続いて、議事(2)「パブリックコメントの実施等」について、事務局から説明願います。

○事務局(伊藤主幹)

資料4をご覧ください。

「1 パブリックコメントの実施にあたる周知資料」といたしましては、計画の本文と概要版といたします。

次に「2 資料の入手・閲覧方法」についてですが、(1)として北海道のホームページへの掲載、(2)として、「ア 道環境生活部環境局環境推進課」「イ 道総務部人事局法制文書課行政情報センター」「ウ 各総合振興局及び各振興局の行政情報コーナー」などで閲覧及び配付することといたします。

次に「3 意見等の募集期間」についてですが、平成25年11月28日(木)から平成26年1月6日(月)までを予定しております。

次に「4 意見等の提出方法」についてですが、郵便、ファクシミリ、電子メールといたします。

次に「5 意見募集結果の公表時期」についてですが、提出された意見については、意見に対する考え方と共に平成26年2月中旬頃を目処に「道民意見提出手続の意見募集結果」をホームページなどにより公表することとしております。

なお、平成26年1月下旬開催予定の第4回北海道環境教育等推進協議会において、提出意見や意見に対する考え方について事務局から報告、最終案の協議を実施したいと考えております。

次に「本計画(素案)の周知」についてですが、本計画が広く様々な主体に認知されるよう、素案段階から提示するとともに、パブリックコメントの実施に合わせ、関係機関や団体等に周知を図りたいと考えております。

周知先としては、市町村、市町村教育委員会、環境道民会議参加団体、環境保全推進委員、公益財団法人北海道環境財団などがございます。以上でございます。

○山中委員長

ただ今の事務局からの説明に対してご質問やご意見はございませんか。

○内山委員

意見ではありませんが、「環境省北海道環境パートナーシップオフィス」という組織を環境省と環境財団で運営しております。事業の一つとして政策コミュニケーションを掲げておりまして、こういったパブリックコメントが重要な手段とっております。出来るだけ市民の声を反映したいということで、計画を読み込んで議論したいと考えており、委員の皆様には御協力いただくこともあるかと思っておりますのでお知らせさせていただきます。

○山中委員長

パブリックコメントは意見をいただく趣旨で、市民の声を反映することは大切なことですので、北海道環境省パートナーシップで行っていただけるということはよいことと思えます。それでは、パブリックコメント等につきましては、資料4の内容に従って、事務局において作業を進めてください。他に何かありますでしょうか。

○事務局（伊藤主幹）

皆様からいただきました取組事例ですが、前回の協議会でご説明しましたとおり、北海道の特色や汎用性、参考度、それにご意見をいただきましたように自立性や継続性といった観点を基にとりまとめていくことと考えておりますが、現在作業が遅れておりまして、紹介いただきました委員の方々と打合せが出来ていない状況です。この場を借りてお詫び申し上げます。今後、1月に開催予定の協議会に向けて作業を進め、ご紹介いただいた委員の皆様には後日ご照会させていただきますのでよろしくお願いいたします。

○山中委員長

全体を通しまして、ご質問やご意見はありませんか。

3. 閉会

○山中委員長

本日は皆様より「（仮称）北海道環境教育等行動計画」の素案（案）につきまして真摯なご意見をいただきました。事務局においては、本日の意見を踏まえ、更なる検討とパブリックコメントの実施等に向けて作業を進めていただきたいと思います。

以上で本日の議事を終了いたします。ありがとうございました。

○事務局（坂口課長）

本日は、山中委員長、能條副委員長をはじめ、委員の皆様、本当にありがとうございました。第4回の検討会でございますが、来年1月の下旬に開催を予定しており、別途日程調整させていただきます。本日御議論いただきました内容につきましては、出来る限り早く整理し、確認させていただきたいと思っております。

本日はお忙しいところご参加いただきありがとうございました。

以 上